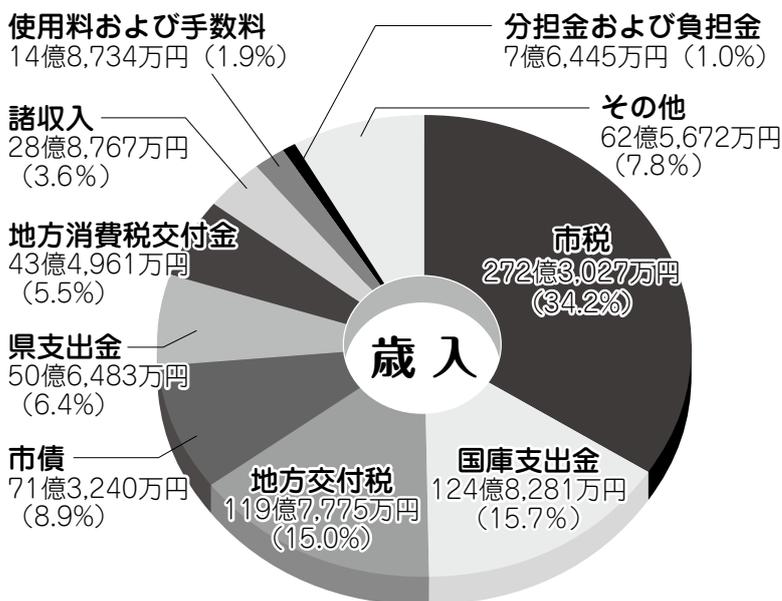


一般会計 23億9,455万円の黒字

- ◎前年度の歳入と比べて
50億1,508万円増 (6.7%増)
- ◎歳入が増加した主な要因
 - ・学校建設事業債など市債の増
(27億9,532万円の増)
 - ・特別交付税など地方交付税の増
(5億5,600万円の増)

歳入 市の1年の収入 796億3,385万円



() は構成比

用語解説

- ▶市税
皆さんが納めた市民税や固定資産税など
- ▶国庫支出金
事業に対する国からの補助金、委託金など
- ▶地方交付税
全国の市町村が一定水準の行政を行えるよう、市の財政力に応じて国から交付されたお金
- ▶市債
道路や建物を整備するための長期借入金
- ▶県支出金
事業に対する県からの補助金、委託金など
- ▶地方消費税交付金
地方消費税の一部で県から交付されたお金
- ▶諸収入
貸付金元利収入や市が受託した事業の収入など
- ▶使用料および手数料
市営住宅家賃収入やごみの持ち込み手数料など
- ▶分担金および負担金
特定の事業で受益者が負担したお金

市の財産の保有状況は (令和6年3月31日現在)

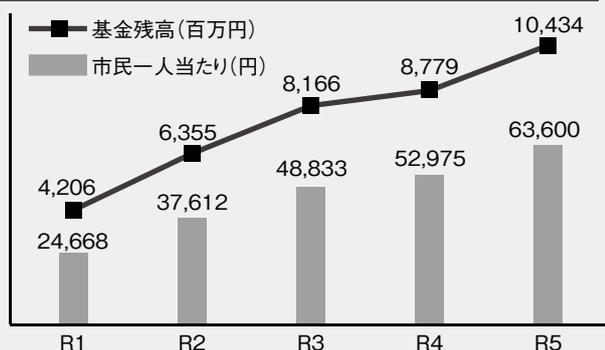
▶土地	375万8,910.85㎡
▶建物	67万7,333.55㎡
▶山林	10万1,497.35㎡
▶債権・有価証券	16億2,260万円
▶出資による権利	11億331万円

▶市の貯金 (基金残高) は、**128億7,760万円**
(前年度から20億387万円の増加)

▶市の借金 (一般会計債) は、**891億7,918万円**
(前年度から47億7,121万円の減少)

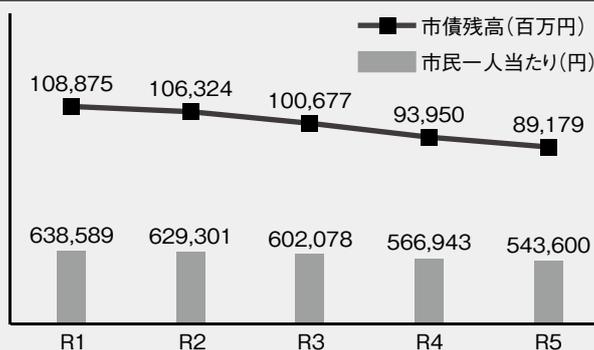
※令和6年1月1日現在の
住民基本台帳人口で算出

市民1人当たり基金残高の推移※



基金残高は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計を除いたものです。

市民1人当たり市債残高の推移※



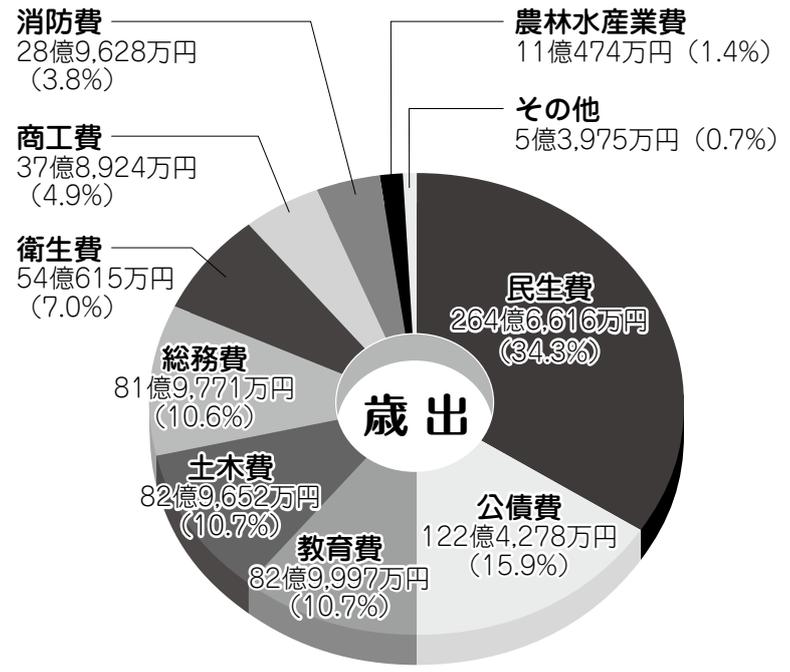
高岡市の財政状況

令和5年度決算をお知らせします。

問合せ 財政課 TEL 20-1246 FAX 20-1299



市の1年の支出 **歳出**
772億3,930万円



() は構成比

- ◎前年度の歳出と比べて **56億9,232万円増** (8.0%増)
- ◎歳出が増加した主な要因
 - ・五位中学校区統合小学校の整備経費など教育費の増 (25億2,804万円の増)
 - ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金などによる民生費の増 (12億1,063万円の増)

用語解説

- ▶ **民生費**
高齢者、障がい者、児童の福祉や生活保護のための経費など
- ▶ **公債費**
市が借りているお金の元金、利子を合わせた返済額
- ▶ **教育費**
小・中学校の建設費、文化・体育施設の運営・管理費、生涯学習・スポーツ振興のための事業費など
- ▶ **土木費**
道路、街路、公園や市営住宅の建設費、管理費など
- ▶ **総務費**
市政運営に必要な一般的経費のほか、防災体制の整備、男女共同参画社会の形成、国際交流などの費用
- ▶ **衛生費**
ごみの収集・処理、健康診査や予防接種に関する経費など
- ▶ **商工費**
商工業振興や観光事業のための経費
- ▶ **消防費**
消防署の運営や消火・救急活動の経費
- ▶ **農林水産業費**
農・林・水産業の振興の経費

◇ **歳出を市民1人当たり** **に換算**※すると… ※令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口=163,248人で算出

▶使ったお金は、47万3,141円



◆特別会計

税金以外の特定の収入があり、その使い道が決まっているため、一般会計と分けて経理を行う会計です。

(単位：万円)

会計名	歳入	歳出	差引	会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	1,459,431	1,417,962	41,469	介護保険事業	1,973,941	1,955,002	18,939
荻布奨学金事業	136	136	0	後期高齢者医療事業	291,062	290,144	918
駐車場事業	27,865	21,669	6,196				

◆公営企業会計

一般の会社と同じように、独自の収入でその経費を賄う独立採算を原則とする会計です。

(単位：万円)

会計名	収益的収入	収益的支出	差引	資本的収入	資本的支出	差引
市民病院事業	876,614	931,501	△54,887	170,409	274,350	△103,941
水道事業	323,094	280,559	42,535	88,367	211,483	△123,116
工業用水道事業	3,529	3,557	△28	0	0	0
下水道事業	578,461	519,948	58,513	318,285	569,689	△251,404

収益的収支（税抜）…事業運営に関する収支で、1年間の営業結果を表します。

資本的収支（税込）…施設の建設や整備に関する収支です。資本的収支における資金不足額は、内部資金で補っています。

財政指標から見る高岡市は…

▶財政状況が健全であるか (財政健全化比率など)

表の4つの指標のいずれかが国で定める基準を上回った場合、財政の早期健全化や財政を再生するための計画を策定することが義務付けられています。また場合によっては、道路や建物の整備を行う際の地方債の発行も制限されることになります。

市では、4つの指標とも早期健全化基準を下回っています。

区分	説明	R5年度	早期健全化基準 (※1)	財政再生基準 (※2)
実質赤字比率	一般会計などの実質赤字の割合	赤字なし	11.44%	20%
連結実質赤字比率	全会計を合算した実質赤字の割合	赤字なし	16.44%	30%
実質公債費比率	一般会計が負担する借入返済の割合	11.6%	25.0%	35%
将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の割合	100.6%	350.0%	

※1 値を超えると財政健全化計画を立て、実行する必要があります

※2 値を超えると財政再生団体として国の監督のもと財政を立て直す必要があります。

▶各公営企業会計の経営状況が健全であるか (資金不足比率)

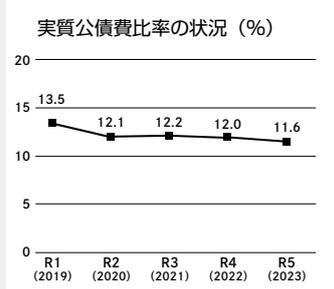
各公営企業会計の資金不足額を、料金収入の規模と比較した割合のことで、経営状況の健全度を示す指標です。

市では、全ての公営企業において資金不足はありませんでした。

会計名	資金不足比率		経営健全化基準
	R4年度	R5年度	
市民病院事業			20%
水道事業	資金不足	資金不足	
工業用水道事業	なし	なし	
下水道事業			

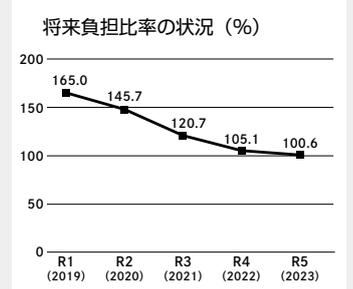
💡 実質公債費比率

繰上償還を実施したことによる公債費負担の軽減に伴い、実質公債費比率は減少傾向となっています。



💡 将来負担比率

市債の新規発行抑制による市債残高の減少や計画的な基金の積み立てにより、将来負担比率は減少傾向となっています。



上下水道事業

令和5年度決算

令和5年度は、高岡市上下水道ビジョンに掲げる「安全」、「強靱」、「持続」の3つの基本方針に基づき、各施策事業を推進しました。水道事業及び下水道事業では、人口減少社会の進展や施設の老朽化など厳しい経営環境のなか、管理経費の節減を図るなど経営の健全化に努めた結果、純利益を計上しました。また民間の技術力を生かし、将来にわたる技術水準の確保、持続可能な上下水道を構築するため、包括的業務委託を引き続き実施し、業務の効率化を図りました。

問合せ 上下水道局総務課

TEL 016622 (FAX 016624)



▲能登半島地震における給水所の様子

下水道事業

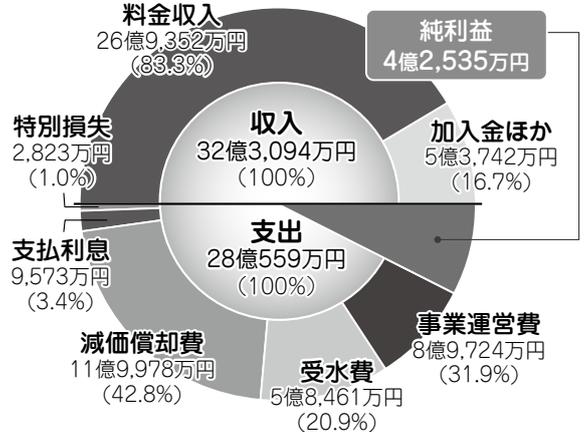
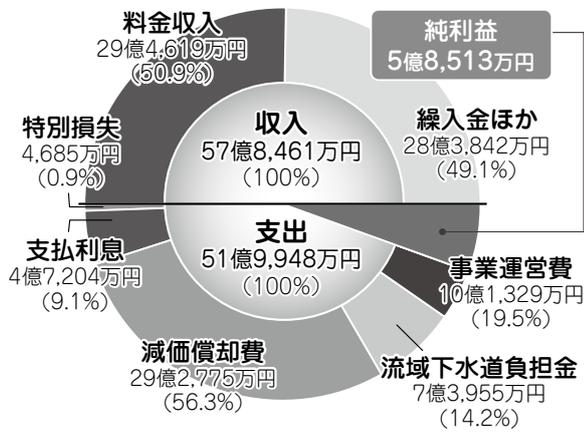
公共下水道及び特定環境保全公共下水道整備をはじめ、老朽化した下水道管路の更新や蓮花寺東における雨水管の整備、大井雨水ポンプ場の雨水ポンプを改築するなど、快適な生活環境や公共用水域の保全、浸水の防除に鋭意取り組みました。また、DXの取り組みとして水位センサーを活用した下水道管渠の不明水調査を実施し、下水道事業の効率化を図りました。令和6年能登半島地震における被害については、下水管路内へ流入した土砂撤去や管路の修繕など、応急復旧に全力で取り組みました。

水道事業

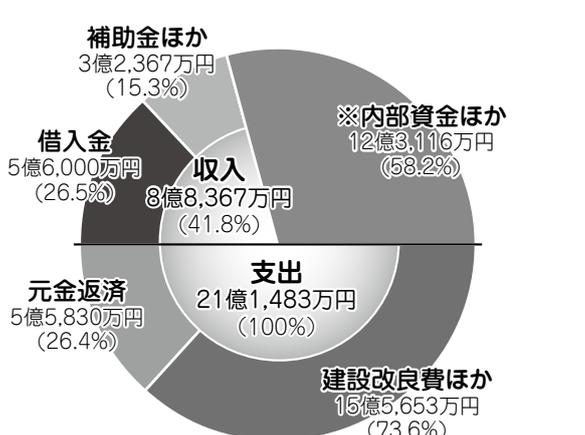
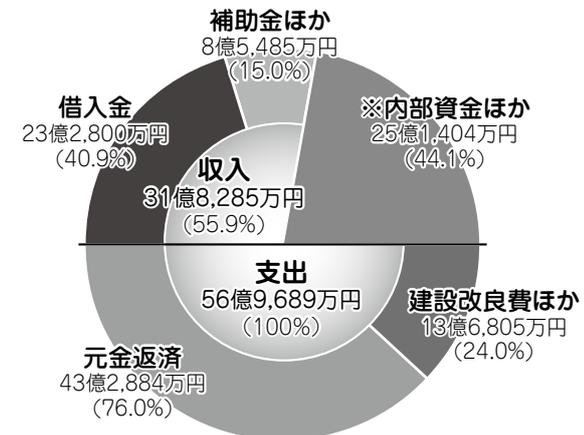
基幹管路である伏木送水管の更新事業をはじめ、老朽化した配水管や鉛製の給水管を耐震性の優れた管路に順次更新するとともに、基幹施設である国吉配水場や、五位配水区の送配水管の整備を行うなど、安全で安心な水道水の安定供給と地震などの災害に強い水道施設の構築に努めました。令和6年能登半島地震における被害については、断水の解消とともに管路の応急復旧に全力で取り組みました。

事業概要

収益的収支 (事業運営の収支)



資本的収支 (施設の建設改良の収支)



※内部資金…収益的収支から内部留保資金（現金の支出を必要としない減価償却費など）を充てたもの

市職員の給与などをお知らせします

人事行政の運営における公正性・透明性を高めるため、職員の給与、諸手当、職員数などの実態を毎年公表しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ 人事課 ☎20-1222 ☎20-1699



市HP

1 職員数の状況

部門別職員数 (各年度4月1日現在)

区分	職員数(人)		
	令和6年度	令和5年度	対前年増減数
普通会計部門	1,159	1,154	5
一般行政部門	779	772	7
特別行政部門	380	382	-2
公営企業等会計部門	591	598	-7
病院	475	480	-5
水道	43	43	0
下水道	23	25	-2
その他	50	50	0
一部事務組合などへ派遣	5	5	0
合計	1,755	1,757	-2

・職員数は、再任用短時間勤務職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員を除いています。

2 職員給与の状況 (各年度4月1日現在)

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	令和5年度
住民基本台帳人口(R6.3.31)	163,248人
歳出額(A)	74,733,938千円
人件費(B)	10,266,823千円
人件費率(B/A)	13.8%

・人件費とは、一般職員の給与・共済費と、市長・議長等の特別職に支給された給料・報酬等を合算した額です。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	令和5年度	
職員数(A)	1,154人	
給与費	給料	4,121,149千円
	職員手当	869,862千円
	期末・勤労手当	1,693,100千円
	計(B)	6,684,111千円
1人あたり給与費(B/A)	5,792千円	

・職員手当には退職手当を含みません。
・給与費には再任用短時間勤務職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員(フルタイム)の給与費が含まれており、職員数には当該職員は含みません。

(3) 職員の平均給料月額、平均年齢

区分	令和6年度	
一般行政職	平均給料月額	311,600円
	平均年齢	39歳5か月

(4) 職員の初任給

区分	令和6年度	
一般行政職	大学卒	202,400円
	高校卒	170,900円

・上記の額は標準額を示すものであり、採用時の前歴換算措置や年齢などにより異なることがあります。

(5) 職員の経験年数別平均給料月額 (大卒)

区分	令和6年度				
	10年~15年	15年~20年	20年~25年	25年~30年	30年~35年
一般行政職	287,700円	330,800円	365,200円	394,200円	421,500円

(6) 手当 (令和6年4月1日現在)

区分	内容		
① 期末手当・勤労手当	令和5年度支給割合	期末手当	勤労手当
		2.45月分	2.05月分

・職制上の段階、職務の級等による加算措置あり(5~15%)

区分	内容		
② 退職手当		自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分

区分	内容		
③ 特殊勤務手当 (普通会計)	令和5年度	職員全体に占める手当支給職員割合	26.6%
		支給対象職員1人当たりの平均支給年額	35,692円

・主な特殊勤務手当には、消防業務手当、清掃作業手当などがあります。

区分	内容		
④ 超過勤務手当 (普通会計)	令和5年度	支給総額	381,949千円
		支給対象職員1人当たり支給年額	378千円
	令和4年度	支給総額	302,594千円
		支給対象職員1人当たり支給年額	296千円

区分	内容		
⑤ その他の主な手当	扶養手当	配偶者	6,500円
		子	10,000円
		父母等	6,500円
		扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円を加算	
	住居手当	借家等	16,000円を超える借家等の家賃に応じて支給(限度額28,000円)
		通勤手当	交通機関等利用者 定期券等の価額に応じて一括支給(限度額55,000円) 交通用具使用者 距離段階区分に応じ、2,000円~31,600円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和6年度)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	係長	副課長	課長	次長	部長	
職員数	53人	110人	190人	94人	50人	45人	20人	7人	569人
構成比	9.3%	19.4%	33.4%	16.5%	8.8%	7.9%	3.5%	1.2%	100%

・「職員の給与に関する条例」に基づく一般給料表の級区分による職員数です。

(8) 特別職の給料・報酬等の状況 (令和6年度)

区分	月額	
給料	市長	1,000,000円
	副市長	830,000円
報酬	議長	645,000円
	副議長	580,000円
	議員	545,000円
期末手当(令和5年度支給割合) 3.40月分		



令和6年 高岡市表彰式

11月1日、令和6年高岡市表彰式を開催し、高岡市自治功労者11人、高岡市功労者25人の皆さまを表彰したほか、高岡市長感謝状を3人に贈呈しました。それぞれの分野において、市勢の振興や発展、住民福祉の向上に尽力された皆さまに、改めて深く感謝申し上げます。

問合せ 秘書課 ☎20-1217 ☎20-1660

高岡市自治功労者 (敬称略・50音順)

行政委員の職に6年以上在職された人です。

- | | |
|--------|-----------------|
| 飯沼 清文 | 元 農業委員会委員 |
| 市野 良治 | 元 農業委員会委員 |
| 内島 正義 | 元 公平委員会委員 |
| 岡島 秋美 | 元 農業委員会委員 |
| 武部 剛 | 元 農業委員会委員 |
| 谷道 伸也 | 元 固定資産評価審査委員会委員 |
| 中村 あずさ | 元 固定資産評価審査委員会委員 |
| 藤森 章一 | 元 農業委員会委員 |
| 松之木 義博 | 元 農業委員会委員 |
| 宮崎 三郎 | 元 農業委員会委員 |
| 吉田 彰 | 元 農業委員会委員 |

高岡市功労者 (敬称略・部門ごとの50音順)

各種公益事業での顕著な功労または業界の発展に顕著な功績が認められる人、その他住民の福祉に貢献し、または模範となる功労篤行が認められる人です。

【地方自治】

- | | |
|-------|------------------|
| 杉本 孝之 | 国吉校下連合自治会会長 |
| 橘 信一 | 石堤地区連合自治会会長 |
| 橋本 善明 | 能町校下連合自治会会長 |
| 牧 隆 | 成美校下連合自治会会長 |
| 牧野 光男 | 古府校区自治会連絡協議会会長 |
| 山崎 久榮 | 元 赤丸地区自治会連絡協議会会長 |

【産業経済】

- | | |
|-------|----------|
| 大島 一成 | 高岡市商工会理事 |
|-------|----------|

【地域安全】

- | | |
|--------|--------------------|
| 大島 哲雄 | 元 高岡市交通指導員連絡協議会副会長 |
| 塚田 與七郎 | 高岡交通安全協会副会長 |
| 長田 信和 | 高岡市交通指導員連絡協議会理事 |
| 村本 孝義 | 元 高岡防犯協会副会長 |

【保健衛生】

- | | |
|-------|----------------|
| 駒井 義次 | 高岡市環境保健衛生協会副会長 |
|-------|----------------|

【社会福祉】

- | | |
|-------|-------------|
| 磯野 厚子 | 民生委員・児童委員 |
| 小嶋 仁子 | 保護司 |
| 作井 宗人 | 高岡市保護司会事務局長 |

【教育】

- | | |
|--------|-------------|
| 川中 健一 | 学校歯科医 |
| 宮崎 あゆみ | 学校医 |
| 米澤 陽子 | 地域女性ネット高岡会長 |

【スポーツ】

- | | |
|-------|--------------|
| 金森 勝 | 高岡市陸上競技協会副会長 |
| 二谷 憲行 | 高岡市スキ一連盟副会長 |
| 前畑 明 | 高岡市剣道連盟副会長 |

【消防】

- | | |
|-------|-----------------|
| 前田 健次 | 元 高岡市消防団副団長 |
| 室谷 明雄 | 元 高岡市消防団副団長 |
| 山田 雅和 | 元 高岡市消防団戸出分団分団長 |
| 山邊 慎治 | 元 高岡市消防団佐野分団分団長 |

高岡市長感謝状 (敬称略)

パリ2024オリンピックバドミントンにおいて、それぞれ、女子シングルスで5位に入賞、男子ダブルスで活躍し、高岡市民に元気と勇気を与えるとともに、本市のスポーツの振興に貢献されました。

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 大堀 彩 | パリ2024オリンピックバドミントン
女子シングルス日本代表 |
| 小林 優吾 | パリ2024オリンピックバドミントン
男子ダブルス日本代表 |
| 保木 卓朗 | |

地域ぐるみの除排雪にご協力をお願いします

～除雪は地域の協力から始まる～

地域の協力があってこそ、除雪作業は効率よく進み、道路交通の安全を確保できます。
また、除雪作業は、昼夜を問わず行う場合もあります。ご理解・ご協力をお願いします。

○除雪車の出動や融雪装置の作動ルールなどは次のとおりです

除雪車が出動するのは

積雪深が【車道】10cm、【歩道】15cmを超え、
気象情報などからさらに降雪が予想されるとき

※明け方からの急な降雪で、除雪作業が朝の通勤・
通学の混雑時間に重なり事故の恐れがあるときは、
すぐに除雪を行えない場合もあります。



夜間パトロールにより
決定します

渋滞や一般車との事故を避けるため、基本的に、
夜間の限られた時間で作業を終わらせる必要が
あります。除雪車や人員に限りがある中で、長
距離を効率的に早く除雪するため、以下の方針
で除雪します。

- ▶**車道**…事前に決めたルートで除雪します。生
活道路の除雪は原則1車線のみ除雪し
ますので、ゆずり合って走りましょう。
- ▶**歩道**…学校周辺や公共施設の道路を中心に行
いますので、その他の歩道の除雪は、
皆さんのご協力をお願いします。

融雪装置は作動しない 時間帯があります

午前11時～正午と午後1時～午
後2時の2時間は、エネルギー
節約のため、作動しません。



民間消雪管理組合の皆さまへ

消雪施設は、シーズン前に点検を行ってくだ
さい。老朽化などにより修繕が必要な場合は、
補助金を活用できる場合があります。

問合せ 土木維持課 ☎30-7297

◇安全な除雪作業のため、次の行為はやめましょう

■路上駐車はしないで！

路上駐車があると除雪車が入れず、除雪作業の遅れや、交通渋滞、事故にもつな
がります。また、緊急車両の妨げになると人命にかかわります。路上駐車は絶対
にやめてください。

■道路上へ雪を捨てないで！

路面凍結や路面が凸凹状になり、事故や交通障害の原因になります。
道路上へ雪を捨てるのは絶対にやめてください。

■除雪車には近づかないで！

除雪車の死角に入ると重大な事故に繋がる可能性がありますのでご注意ください。
作業中の除雪車には絶対に近づかないでください。



除雪に関する問い合わせは、
各道路の管理者へお願いします

- ◇市道…市道路除雪対策本部 ☎30-7300、土木維持課 ☎30-7297
- ◇国道8号・156号…国土交通省高岡国道維持出張所 ☎64-5731
- ◇国道160号・能越道…国土交通省能越国道維持出張所 ☎23-6776
- ◇国道415号・県道…高岡土木センター施設管理課 ☎26-8428
- ◇射水市雪捨て場…射水市道路除雪対策本部（大島分庁舎） ☎51-6689

○除雪にご理解とご協力をお願いします

■自宅前は各家庭で除雪をお願いします

除雪車が通った後、玄関先に残った雪は、各家庭で除雪をお願いします。

■道路に出ている樹木の枝切をお願いします

通行の妨げや除雪作業の支障になるばかりでなく、枝に積もった雪が落下すると事故の原因にもなります。降雪前に樹木の状況を確認し、枝切をお願いします。

■自宅の周りにある消火栓や防火水槽の除雪にご協力をお願いします

消火栓や防火水槽は、火災などの災害発生時に使用します。消防署や消防団も除雪を行っていますが、大雪の際には皆さんのご協力をお願いします。

■「地域ぐるみ除排雪車」を活用してください

生活道路の除排雪のため、地域ぐるみ除排雪車を貸与している地域もあります。活用については各自治会にご相談ください。



除雪のオペレーターを募集します



市道の除雪作業にご協力いただける事業者及び個人を募集しています。市の除雪協力者名簿に登録し、除雪委託業者が不足した際に、除雪作業を依頼します。詳しくは市ホームページをご覧ください



問合せ 土木維持課 ☎30-7297

市HP

雪捨て指定場所

高岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・地子木橋(千保川・内免三丁目) ・新幸橋(千保川・川原本町) ・南星橋(千保川・清水町一丁目) ・六枚戸橋(広谷川・国吉) ・松太枝浜駐車場(太田・渋谷) ・伏木万葉ふ頭入口(伏木磯町) ・庄川左岸河川敷(石瀬) ・防災センター多目的広場(戸出西部金屋) ・新大滝橋(岸渡川・福岡町表元町) ・四十万橋(蓑川・福岡町旭町)
射水市	<ul style="list-style-type: none"> ・庄川右岸河川敷(射水市土合) ・海王町雪捨て場(射水市海王町)

※ごみや土砂、石などが混入した雪を捨てることは違法です。

※夜間搬入禁止となる雪捨て場もあります。

※射水市近隣の人は、射水市指定雪捨て場も利用できます。詳しい場所は各市のホームページをご覧ください。



市HP

雪置場の提供にご協力ください

雪置場が近くにないと遠くの雪置場まで運ぶことになり、除雪時間が長くなります。冬期間使用していない田畑や空き地などを雪置場に利用させていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。また、雪置場を提供いただける場合は、土木維持課までご連絡ください。

問合せ 土木維持課 ☎30-7297

屋根雪下ろしの費用の一部を助成します



- 助成額 1回1万960円が上限(1冬期間2回まで)
- 対象 住民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯
- ・65歳以上の一人暮らし
 - ・65歳以上の高齢者のみ
 - ・65歳以上の高齢者と小学生以下の子どものみ
 - ・65歳以上の高齢者と障がい者のみ
 - ・障がい者のみ

申込 除雪作業終了後、30日以内に、領収書(原本)を添えて交付申請書を提出してください。

問合せ 長寿福祉課 ☎20-1372



市HP



©Fujiko-Pro



市HP

このページで紹介できなかった出来事も市ホームページで随時掲載しています。



わくわく消防体験♪

10月14日

こども達や保護者に、消防団の活動などを知ってもらうため、「消防団体験広場」が戸出中学校で開催されました。応急手当体験や煙中めいろう、ミニ消防車・救急車の運転体験などが実施され、訪れた多くの親子は楽しく消防について学びました。消防士のコスプレ体験をした岡野くるみちゃん、優翔くん姉弟は「消防服がかっこよかった」と笑顔で話しました。

伝統技術に触れる

11月3日

福岡支所前広場で、美味しい楽しいがいっぱいの「ふくおか産業フェスティバル」が開催されました。イベントでは、新鮮野菜販売やさまざまなワークショップ、フリーマーケットなどが行われ多くの人で賑わいました。射水市から訪れ、ミニ菅笠作りを体験した女性は、「思ったよりも簡単にできて良かった。家に飾りたいです」と話しました。



故郷の人物を知ろう

たかおか

おん こ ち しん

温故知新

高岡の近代化の礎を築いた政治家／鳥山敬二郎(1842~1926)

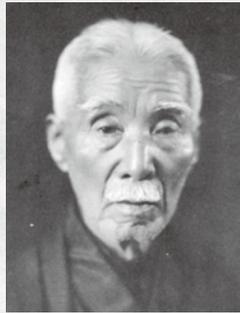
敬二郎は明治・大正の実業家・政治家です。度量が広く豪快な性格で、高岡木町の旧家・鳥山家(小竹屋)29代として生まれました。鳥山家の初代・時成は南北朝時代の鳥山城(群馬県)の城主であったといえます。その後、鳥山家は利長に招かれ木町で廻漕業を営み肝煎職などを担いました。

1869年の飢饉では、貧民救助に尽力し、高岡の5,000人もの人を助けました。その功績により翌年、藩から高岡総町肝煎に任命されます。翌年、農民に肥料を販売する「豊饒社」を設立。後に藤井能三らと高岡米商会所を設立するなど経済界でも活躍します。

廃藩置県後の1874年、高岡城跡(古御城)・桜馬場が民間に払い下げられた際は公園指定に奔走(桜

馬場は自社で買い取り、のち市に寄付)。のち公園に監視人を置き、維持基金を創設、瑞龍前田公遺徳碑を建造するなど公園整備に尽力しました。

1882年、中等学校「越中義塾」を創設。1892年には官営北陸鉄道(現あいの風とやま鉄道)敷設に活躍します。1902・04年の2度衆議院議員となります。1913年、高岡市長に就任し、2期8年の間、北鮮航路の開設、中越鉄道の国営化、高岡高等商業学校の誘致など高岡の近代化の基礎を築きました。1921年、任期満了により職を辞すると10ヶ月も市長が空席となるなど当時の存在の大きさがうかがえます。(仁ヶ竹主幹)



肖像(『鳥山敬二郎行状録』より)

問合せ 博物館 ☎20-1572

■右のアイコンがついているものは、無料アプリ・カタログポケットで、動画やスライドショーを視聴できます。
※アプリは表紙の二次元コードからインストールできます。



動画



スライドショー



高岡のものづくりの技を体験 10月19日・20日

高岡中央駐車場でクラフトフェア「ツギノテ」が開催されました。全国のクラフト作家やモノづくりの職人が一堂に結集し、マーケットや展示・販売、ワークショップなどが行われ、会場は多くの人で賑わいました。ものづくりワークショップを体験した^{たなだいつき}榎田一楓くんは「かなづちトントンするのが楽しかった」と笑顔で話しました。

はじめてフォーを食べたよ! 11月4日

たかおか国際交流フェスタが御旅屋通りアーケードで開催されました。世界のファッションショーなどのステージショーをはじめ、中国水餃子やブラジル料理など世界の料理を味わうため、多くの人が会場を訪れました。氷見市から訪れた^{えしりあんじ}江尻安寿ちゃんは初めて食べるベトナム料理のフォーをおいしそうに食べていました。



さあ、新高岡駅から。 VOL.117

北陸デスティネーションキャンペーン (北陸DC)

北陸DCとは、北陸三県内の自治体や観光関係者とJR6社が一体となって行う、国内最大級の観光キャンペーンで、北陸三県で様々な企画が実施されています。キャンペーンは12月31日(火)までです。ぜひ北陸新幹線でお出かけしてみたいかがでしょうか。
※詳しくは北陸DCホームページをご覧ください。



北陸DC HP

Japanese
Beauty
Hokuriku

日本の美は、
北陸にあり。

北陸デスティネーションキャンペーン

石川県

◇加賀温泉郷

柴山瀧の美しい景色が望める片山津、山間にあり鶴仙溪の清流を楽しむ山中、湯の曲輪とよばれる風情あるエリアが魅力の山代など、多彩な見どころがある温泉地です。橋立漁港で水揚げされた魚介を楽しむ宿も多々あります。

問合せ先

KAGA 旅・まちネット
TEL 0761-72-6678



詳しくはこちら



福井県

◇あわら温泉

あわら温泉は、「関西の奥座敷」と呼ばれるほど風雅な温泉街です。旅館ごとに泉源を管理し、温泉の泉質や効能が異なるのも特徴です。ランチやスイーツ、体験などを楽しむ「ランチ・スイーツめぐりクーポン」も販売中です。

問合せ先

あわら市観光協会
TEL 0776-78-6767



詳しくはこちら



年末年始のご案内

12月28日(土)～令和7年1月5日(日)

市役所の業務はお休みになります

- ▶ 出生・死亡・婚姻・離婚などの戸籍に関する届け出は、時間外受付窓口(警備室 ☎ 20-1482)で受け付けます。
- ▶ オタヤ市民サービスコーナーは、上記期間中は利用できません。

ごみの収集・持ち込み ☎ 環境政策課 ☎ 22-2144

とき	収集ごみ	
	燃やせるごみ	燃やせないごみ
12月27日(金)	金曜日収集地域	
12月30日(月)・31日(火)	月・火曜日収集地域	休み
令和7年1月1日(水・祝)～5日(日)	休み	

- ▶ 12月29日(日)～令和7年1月3日(金)および令和7年1月5日(日)・6日(月)はストックヤードが休みのため、ゴミの持ち込みができません。



降雪期のごみ収集

- ▶ 収集日やその前日には、集積場所の除雪をお願いします。
 - ▶ ごみは必ず収集日当日に出してください。
 - ▶ 雪の量や道路の事情により、収集が遅れることがあります。
- ※大雪などで収集できない場合は、市ホームページや自治会を通じてお知らせします。

水道管も冬支度を

☎ 上下水道局施設維持課 ☎ 22-1086

厳しい寒さは、水道管の大敵。気温がマイナス4℃以下になると、水道管や蛇口の水が凍ったり、破裂したりします。家庭の水道管を点検し、防寒対策をとりましょう。

水道管や蛇口を凍らせないために

- ▶ 冷え込みが予想されるときは、蛇口からほんの少し水を出しておくようにしましょう。
- ▶ 水道管や蛇口に、保温材を包み込むように取り付けるか、毛布や布を巻いて上からビニールを巻き付けましょう。
- ▶ 冬期間に旅行や出張などで水道を使用しないときは、止水栓を閉めて、「水抜き」を行い、水道管の破裂を防ぎましょう。

※水抜きの手順

- ①メーターボックス内の止水栓を閉める
- ②メーターボックスに一番近い水道の蛇口を開いて水道管の中にある水を出す
- ③水を出し切ったら蛇口を閉める

凍って水が出ないときは

タオルをかぶせ、上からゆっくりぬるま湯を掛けて溶かしましょう。急に熱い湯を掛けると、水道管や蛇口が破裂することがあります。

水道管や蛇口が破裂したときは

メーターボックス内の止水栓を閉め、近くの水道工事店(指定給水装置工事業者)に修理をお申し込みください。降雪前にメーターボックスの位置を確認しておきましょう。



指定給水装置
工事業者一覧